

## 令和 7 年度定例会 9 月会議開会挨拶（令和 7 年 9 月 16 日開催）

令和 7 年度定例会 9 月会議の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

初めて立候補者が定数を割り、町民の皆様から投票による審判を受けることが出来なかった議会議員選挙から 2 年が経過しました。

私も議員は、あらためて、町民に約束いたしました公約を実現するため、なお一層研鑽に励み、積極的な議会活動を実践し、町民の期待と信頼に応えなければなりません。

二元代表制の仕組みの中で、議会議員の役割は、多様な町民の意見をしっかり吸収し、議会基本条例の趣旨を充分踏まえ、自由闊達な議論・討議を経て、政策形成のできるだけ早い段階に議会・議員の意思を示し、提言することが重要であり、町民に開かれた議会を目指しさらに充実させるよう努力しなければなりません。

本 9 月会議は、各会計の決算等を審議する重要な議会でもあり、決算審査特別委員会で審議することとなりますが、合わせて示される事務事業評価については、施策や個々の事務事業が、効率よく、効果的に施行されているかの検証目的が、まちづくり基本条例に規定されており、今後の政策・事業計画の作成・検討に重要な役割を果たす大事な審査となります。

議会としても、議会基本条例に重要な役割としてチェック機能の強化を規定、事務事業の計画精度向上、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環として、議員・議会の評価を示し、総合計画・新年度予算への反映を目指す大事な検証と位置付けておりますので、議員各位には、町民の視点を考慮し慎重に評価いただき、本 9 月会議も、活発な討議が展開されますことを願っております。

今年もまた厳しい暑さが続きましたが、祭りも終わり、秋模様となり、朝晩は、徐々に冷えてまいりました。出席者各位には、お体ご自愛の上、本会議の議事運営に協力を頂きますよう、お願い申し上げ開会の挨拶と致します。